

質問 No.	質問	回答
1	■ 4 - (1) - イについて 公募要領の作成が業務として入っているが、その公募に関して「懸賞金」などを設定する場合には、その経費は落札金額に含まれることになるか？	公募にあたって、応募者に記念品の贈答等を設定することは考えられます。その場合の経費は業者負担（落札金額に含む）になります。内容をご提案いただいたうえで協議することとなります。
2	■ 4 - (2) - ウについて 川崎市の市制 100 周年記念事業として映像のアーカイブや白黒写真のカラー化などを行っているが、その素材などは借用して使用することは可能か？	本業務委託は、動画の制作を市民参加で行うことによる景観への意識啓発を目的の 1 つとしており、今回の公募により収集した素材を使用することが前提となります。 その上で、本市との協議により、応募状況や制作する動画の構成上、既存の素材を使うことが適切と認められた場合には、次の扱いにより使用が可能です。 ・ 素材ごとに権利者（所管部署）が異なるため、権利者（所管部署）に使用の確認が必要になります。 ・ 本市映像アーカイブの使用については、次のとおりです。 映像アーカイブ HP : https://www.kawasaki-movie-archive.com/about/
3	仕様書 4 (1) イで「委託内容に含まない」とされている写真・動画等の公募事務について、どのような方法で行われるのか、現時点で想定されていることがありましたら具体的に教えていただけると幸いです。	川崎市 HP や景観担当の公式Instagram、市政だより、市主催イベントでのチラシ周知、公共施設での掲示等を通じて募集を行うことを想定しています。 ・ 景観担当公式Instagram https://www.instagram.com/kawasaki_townscape/